

利府町公告第24号

利府町営住宅建替事業について、事業者選定に係る公募型プロポーザルを次のとおり実施する。

令和6年6月21日

利府町長

熊 谷



1 事業の概要

(1) 事業名称

利府町営住宅建替事業

(2) 事業趣旨

本町では、公営住宅法に基づく公営住宅を5箇所管理しており、そのうち、堀川住宅、石田住宅、八幡崎住宅の計85戸については、耐用年数を大幅に超過していることから、平成31年2月に策定された「利府町公営住宅長寿命化計画」においては、建替え、統廃合の方針検討を行うこととされ、令和5年3月には「利府町公営住宅建替計画」を策定し、3住宅の建替え整備プランを検討、計画した。

今後、これらの町営住宅の建替に際しては、町の財政負担の軽減やサービスの向上を目的とし、良質で低廉な住宅の整備が必要となることから、本事業の実施にあたっては、従来の行政による直接的な整備ではなく、専門的な知識や技術、経験を有する民間事業者の力を活用した整備手法を導入し、民間事業者との官民連携により従来にはない創意工夫にあふれた魅力的な公営住宅の整備を推進していくものである。

これらの方針から、事業者の選定にあたっては、価格のみではなく事業者の専門的な知識や経験、実績等を踏まえた提案を総合的な見地から判断して最適な事業者と契約を締結するために、公募型プロポーザル方式により契約の相手方となる候補者を決定するものとする。

(3) 事業内容

本事業は、PFI法に基づき、民間の企画力及び技術的能力を活用し、町が所有する土地に事業者が建替住棟等を整備（入居者移転支援を含む）した後、町に所有権を移転する、いわゆるBT方式により実施する。

(4) 事業期間

事業期間は、令和7年3月の町議会における特定事業契約締結に関する議決と、国の補助金交付決定日以降となる令和7年4月1日から、建物の完成は令和11年3月末まで、事業期間は令和11年6月末までを前提とするが、これによらない提案についても可とする。

2 提案価格の上限

3, 163, 000, 000 円（消費税及び地方消費税を含む。）

3 日程

日 程（予定）		内 容
令和6年	7月1日	募集要項等に関する説明会
	6月21日～7月12日	募集要項等に関する質問の受付
	7月下旬	募集要項等に関する質問回答の公表
	8月5日～23日	応募表明書、応募資格審査申請書の受付
	9月中旬	応募資格審査の結果通知
	10月7日～25日	応募書類（提案書を含む）の受付
	10月下旬～	提案書の審査
	11月下旬	基礎審査結果の通知
	12月中旬	プレゼンテーション（審査委員会）
	12月下旬	優先交渉権者の決定・通知
令和7年	1月中旬	審査講評の公表
	1月下旬	基本協定の締結
	2月中旬	特定事業契約（仮契約）の締結
	3月上旬	町議会への上程（3月定例会）、議決を経て、特定事業契約（本契約）の締結

4 担当課

利府町都市開発部都市整備課 営繕係（担当者：橋浦、高橋）

住 所：〒981-0112 宮城県宮城郡利府町利府字新並松4番地

電 話：022-767-2342

FAX：022-767-2106

5 備考

本公募型プロポーザルの詳細は「利府町営住宅建替事業 募集要項等」によるものとする。